

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 3 月 19 日
横浜市契約事務受任者
磯子区長 関森 雅之

1 契約の概要

大雪災により、予防的通行止めの措置を執った道路の除雪

2 履行（納品）場所

磯子区森一丁目 2 番 1 号地先から森二丁目 15 番 46 号地先まで

3 契約日

令和 6 年 2 月 6 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 2 月 6 日

5 契約金額

2,519,000 円（内消費税及び地方消費税相当額 229,000 円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

(1) 名称 一般社団法人 横浜建設業協会 磯子区会

(2) 所在 横浜市磯子区氷取沢町 37 番 8 号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 6 年 2 月 6 日の大雪災により、環状二号線森支線内回りにおいて予防的通行止めの措置を執ったことから、早急に除雪を行い、交通開放を行う必要が生じたため、即時対応を要すると判断し随意契約としました。

8 契約の相手方の選定理由

一般社団法人横浜建設業協会磯子区会長との協議により、磯子区内や当該現場状況を熟知し、安全性、及び早急な応急復旧工事が可能な技術力を有する、一般社団法人横浜建設業協会磯子区会を契約の相手方として選定しました。

9 所管課

横浜市磯子区磯子土木事務所